

鳥インフルエンザ関連 中央家保情報 No.96 (29年度-2)
平成29年11月6日

島根県の死亡野鳥で簡易検査陽性（1例目）！！

11月7日に島根県松江市で回収されたコブハクチョウ1羽の死亡個体で、島根県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出ました。

確定検査は鳥取大学で実施し、詳細が判明するまでには1週間程度かかります。

今シーズン1例目の野鳥からの確認事例であり、今後全国的に感染鳥が確認される可能性もあります。

つきましては、飼養衛生管理基準の遵守、特に、下記事項の徹底をよろしくお願ひします。

記

- 1 防鳥ネットの点検・補修、野生動物の侵入防止対策
- 2 農場および家きん舎出入口等における消毒
- 3 異常家きんの早期発見・早期通報

野鳥等の検査状況（H29.11.6現在）

番号	場 所	種 名	回収日	簡易検査	確定検査
1	島根県松江市	コブハクチョウ	11/5	陽性	検査中

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ先；中央家畜保健衛生所 担当：山脇、森田、鬼塚

TEL：0957-25-1331 FAX：0957-25-1332

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp